議会事務局 受　　付	中標津町 受付 8.8.-4 議会事務局

令和 8 年　8月　　4日

中標津町長　　西　村　　穣　　様

中標津町議会議長　後　藤　一　男

中標津町議会議員　　3番　栗 栖 陽 介

一 般 質 問 経 過 回 答 依 頼 書

下記の一般質問の経過回答を依頼します。※議員は事務局に提出

一般質問通告	令和7年12月定例会	通　告　No.	3
通告質問事項	急速に変化する情報社会での保護者意識の尊重を		
答　弁　者	町民生活部長	回答期日	令和8年~~9~~10月15日~~4~~日

（特記事項）

学校を通じて児童・保護者に配付する予防接種の周知文書について、予防接種法上の位置付けに即し、「任意接種（努力義務）」である旨を記載するよう改める旨の答弁をいただきました。

答弁後、周知文書の記載の見直しが実施されましたか。

実施している場合は、実際に小学校を通じて配付された文書について、現物または写しをご提示願います。

答弁の履行状況を確認するとともに、実際の配付物における表記を確認したいため。

答弁内容が現場の文書に確実に反映されていることを、確認しておく必要があります。

未実施の場合は、その理由と今後の対応予定についてお示しください。

令和８年１０月１３日

中標津町議会議長　後藤　一男　様
中標津町議会議員　栗栖　陽介　様

中標津町長　西村　穣

一般質問経過回答書

下記のとおり一般質問の経過について回答します。

一般質問通告	令和７年１２月定例会	通告 No.	7
通告質問事項	急速に変化する情報社会での保護者意識の尊重を		

令和７年１２月定例会における一般質問、通告７における答弁後の経過について回答いたします。

定期接種（A類疾病）の内、ＨＰＶワクチン接種の対象者については、例年６月に中学１年生、高校１年生相当の方に対し、個別に勧奨文書、ワクチン接種に係る説明資料、予診票を郵送しております。また、小学６年生、中学２～３年生については、勧奨文書を学校を通じて配布しております。

令和８年度からは、勧奨文書内に「子宮頸がんワクチンの接種はあくまで任意ですが、」という文言を追加しています。

添付資料

・子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種について（勧奨文書）



令和８年６月２２日

予防接種対象者及びその保護者　様
（H23.4.2～H27.4.1生まれの皆さんへ）

中標津町保健センター長

子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種について

子宮頸がん予防ワクチン（以下「ＨＰＶワクチン」）は、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない副反応が報告されたことから、平成２５年（２０１３年）より、積極的な勧奨を控えていました。その後、ＨＰＶワクチンの安全性について特別な心配は認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回ることが認められたため、国は令和４年４月より、積極的勧奨の再開を決定しました。

子宮頸がん予防ワクチンの接種はあくまで任意ですが、感染予防効果があり、無料で接種できますので、効果について正しく理解していただき、積極的な接種をお願いします。

１　定期接種対象者　　小学６年生から高校１年生（相当）の女子（標準は中学１年生）

２　接種費用　　無料

３　接種期間　　高校１年生（相当）になる年度の**３月３１日まで**です。

４　接種方法

・シルガード９（９価）

※令和８年４月から対象となるワクチンがシルガード９（９価）のみになりました。

〈１回目を接種した年齢が１５歳未満〉　２回接種

標準的には、１回目の接種から６か月の間隔をおいて１回接種。

〈１回目を接種した年齢が１５歳以上〉　３回接種

標準的には、２か月の間隔をおいて２回接種後、１回目の接種から６か月の間隔をおいて１回接種。

※　すでに、シルガード９（９価）以外のワクチンを接種している場合

医師と相談の上、サーバリックス（２価）とガーダシル（４価）の１～２回目を接種していても、途中からシルガード９（９価）に変更することができます。

※　他のワクチンとの接種間隔にご注意ください。

５　持ち物　母子健康手帳、マイナンバーカード・健康保険証等（氏名・住所が確認できるもの）

※　保護者同伴が原則です。ただし、１３歳以上の方は、あらかじめ保護者の同意が確認できた場合は、保護者の同伴がなくても接種が受けられます。接種前に同封の予診票「保護者の同意欄」に署名したうえで接種時にお子さんに持たせて、接種する医療機関に提出してください。



６　接種が受けられる町内医療機関

町立中標津病院（小児科） （完全予約制。予約サイトよりご予約ください。） TEL　72-8200	月・水・金曜日　受付：正午～午後３時　接種：午後３時～ 〔お問合わせ：月～金曜日　午後４時～5時〕 ※予約サイトより予約ができない場合は、お電話でお問い合わせください。（「子宮頸がん予防ワクチン予防接種の件」である旨お伝えください。） ※予約サイトの二次元バーコード
なかしべつ内科クリニック （原則予約TEL　72-2516）	月・水・金曜日　受付・接種　午後１時～3時 〔予約受付：月～金曜日　午前７時～11時、午後１時～3時30分〕 **※中学生以上の予約ができます。**

７　子宮頸がんとＨＰＶワクチンの効果について

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。子宮頸がんは、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。

日本では毎年、約1.1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約２，９００人の女性が亡くなっています。患者は２０歳代から増え始めて、３０歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう方が、毎年、約１，０００人います。ＨＰＶワクチンは、子宮頸がんの原因の５０～７０％であるＨＰＶ１６型と１８型の感染を防ぐことができます。

８　ＨＰＶワクチンの副反応について

HPV ワクチンの接種後には、多くの方に接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれに、重い症状（重いアレルギー症状、神経系の症状）が起こることがあります。予防接種後に痛みやしびれが持続する場合は、通院中の医療機関、または接種を受けた医療機関へ相談してください。

９　予防接種健康被害救済制度

対象の期間に接種を受けて、重篤な健康被害が発生し認定された場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

１０　検診について

２０歳になったら、ワクチンを接種している、していないにかかわらず、子宮頸がんを早期発見するために、子宮頸がん検診を定期的（２年に１回）に受けることが重要です。

１１　町外で接種を希望される場合

特別な事情がある場合で、町内で予防接種を受けることができない方は、滞在先の市町村で予防接種を受けることができます。町外で接種を希望される方は、「予防接種実施依頼書」等の手続きが必要ですので、事前に保健センターへご相談ください。

※　転出した場合は、転出先の市町村にお問い合わせください。

※　定期接種を終えている場合は、ご容赦ください。

【問い合わせ先】　中標津町保健センター　TEL７２－２７３３

中標津町 受 8.10.13 付 議会事務局